

カードローンきゃつする 商品概要書	
1. 商品名	カードローンきゃつする
2. ご利用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満20歳以上65歳以下の方 ・安定した収入のある方 ※専業主婦、パート、アルバイトの方もお申込みいただけます。 ・当金庫営業区域内に居住あるいは勤務されている方
3. お使いみち	・自由（ただし、事業性資金は除く）
4. お申込み限度額	・50万円～500万円（10万円単位）
5. ご利用限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・10万円～500万円（専業主婦の方は上限50万円） ※お借入期間中、ご利用限度額を増減させていただく場合があります。（0円になることもあります。）
6. ご融資期間	・3年間（原則、自動更新）
7. ご返済方法	<p>毎月5日に返済用口座から自動引き落とし 以下の約定日前日残高に応じた返済額となります。</p> <p>50万円以下 / 10,000円 50万円超 70万円以下 / 15,000円 70万円超 100万円以下 / 20,000円 100万円超 150万円以下 / 25,000円 150万円超 200万円以下 / 30,000円 200万円超 250万円以下 / 35,000円 250万円超 300万円以下 / 40,000円 300万円超 500万円以下 / 50,000円</p> <p>※余裕のある月は、まとめてのお支払いもできます。</p>
8. ご融資利率	<p>以下の契約極度額に応じたご融資利率（年）となります。</p> <p>50万円 / 14.6% 60万円以上100万円以下 / 14.0% 110万円以上200万円以下 / 12.0% 210万円以上300万円以下 / 9.8% 310万円以上400万円以下 / 7.5% 410万円以上500万円以下 / 5.8%</p> <p>※金利には保証料が含まれます。</p>
9. 担保・保証人	・信金ギャランティ(株)が保証しますので、担保・保証人は不要です。
10. 苦情処理体制・ 紛争解決体制	<p>苦情処理体制 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引のある本支店もしくはお客さま相談センター（9時～17時、電話：0120-357500）までお申し出ください。</p> <p>紛争解決体制 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談センターもしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>